平成 26 年度

事　業　報　告

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

総　　括

平成２３年度策定の「豊島区民地域福祉活動計画」に掲げた１５事業の具体化に取り組み、多くの事業で成果をあげることができました。また、課題を残したものはそれを教訓として、新たな目標達成に努めてまいります。

(1)「豊島区民地域福祉活動計画」の見直しと、経営基盤の確立

○「豊島区民地域福祉活動計画」は、平成２６年度で三年次目を迎えたので、この間の実施状況や社会環境等の変化を踏まえて、見直しを行いました。

区内８地域で各４回実施した「区民ミーティング」や、障がい者団体・区内在住外国人・大学生・高校生、子育て世代などから寄せられたご意見をもとに、平成２７年度から平成３１年度までの改訂版を策定しました。

○　自主財源を増やし地域福祉に寄与するため、個人や自治会・町会への働きかけを行い、ご理解をいただきました。職員が積極的に地域に出ていくことで、地域の実情を把握し業務に反映してまいりました。

（２）ＣＳＷ事業の充実と、地域福祉サポーターの推進

○　コミュニティソーシャルワーク事業は、平成２６年度には６圏域に拡大し、圏域内の地域区民ひろばに２人ずつ配置、計１２名体制で各地域における福祉の向上に取り組みました。身近な生活相談から制度の狭間、社会的孤立に陥っている事例等にも多く関わる中で、多問題を抱えた事例においては他の関係機関と連携（チームアプローチ）し問題解決を図りました。

○　平成２６年度中に、１１３人の地域福祉サポーターが誕生しました。社協の大切なパートナーでもある民児協と地域福祉サポーターとのより良き関係づくりに努めています。

（３）生活困窮者自立支援モデル事業

生活困窮者自立支援法の施行（平成２７年４月）に向けて、平成２６年度は生活困窮者自立促進モデル事業を豊島区から受託し、主に生活保護に至る前の生活困窮世帯への支援を中心とした「自立相談支援事業」を実施しました。

さまざまな理由で生活困窮に陥っている人々からの相談に応じ、個々の生活課題を整理する中で自立に向けて関係機関・団体とネットワークを構築しながら支援を行ってきました。

平成 26 年度主要事業報告

平成 26 年度　重点項目

◇豊島区民地域福祉活動計画の見直し

豊島区民地域福祉活動計画は、地区懇談会や福祉団体等の区民参加の下、平成２３年度に策定しました。平成２６年度で三年次目を迎えたので、この間の実施状況や社会環境等の変化を踏まえ、本計画の見直しを図っています。見直しは、地域福祉活動推進委員会と委員会の下部組織である作業部会で審議・検討しています。

◇コミュニティソーシャルワーク事業の充実

平成２１年度に１包括圏域でのモデル事業として開始したコミュニティソーシャルワーク事業は、平成２６年度には６圏域に拡大し、圏域内の地域区民ひろばに２人ずつ配置、計１２名体制で地域福祉の向上に努めています。

個別相談では身近な生活相談から制度の狭間、社会的孤立に陥っている事例等にも多く関わる中で、多問題を抱えた事例においては他の関係機関と連携（チームアプローチ）し問題解決を図っています。

地域支援活動のうち、要援護家庭の子どもたちの学習支援活動については、新たに「あおぞら学習会」を民生委員や青少年育成委員、区民ひろば運営委員、学生等の協力を得て立上げ、合せて３つの学習会を開催しています。また、地域区民ひろばと協働してコミュニティサロンの開催や町会や民児協主催のサロン活動への支援など、社会的孤立をなくす地域福祉活動を応援していきます。

◇地域福祉サポーターの推進

平成２６年度中に１００人の養成することを目標として、説明会の開催などで広報啓発に努め１０６人の地域福祉サポーターが誕生しました。

尚一層、募集の啓発に努めていくとともに、社協の大切なパートナーでもある民児協と地域福祉サポーターとのより良き関係づくりに向けて座談会等を開催し地域福祉力の向上を目指します。

◇生活困窮者自立支援モデル事業

生活困窮者自立支援法の施行（平成２７年４月）に向けて、平成２６年度は生活困窮者自立促進モデル事業を豊島区から受託し、主に生活保護に至る前の生活困窮世帯への支援を中心とした「自立相談支援事業」を実施しております。

平成２７年度本格実施に向けて区と協議を重ねていくとともに、様々な理由から生活困窮に陥っている人々の相談から評価・分析を行い、生活困窮から社会的孤立にならないような地域づくりにつなげていきます。

◇ボランティアセンター立上げ訓練の実施

平成２６年８月に実施された東京都・杉並区合同総合防災訓練にて、城西ブロック社協合同の災害ボランティアセンター運営訓練を行い、職員が企画段階から参加しました。訓練では、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練だけではなく、災害時要援護者の支援方法について学ぶワークショップも実施しました。今後は、「（仮称）としま災害ボランティアの会」を開催し、定期的に災害ボランティア登録者と情報交換を行いつつ、研修、訓練等を実施していきます。

◇経営基盤の確立

豊島区民社会福祉協議会の主な自主財源は、会費、寄付、募金の配分金ですが、この三つの自主財源は豊島区民社協予算の 10%に満たない状況です。

自主財源を増やし地域福祉に寄与するために、様々な機会を捉え、個人会員や賛助会員等の企業・団体に豊島区民社協と地域福祉への理解と協力を得るため説明をして、協力をお願いしています。

また、社会福祉協議会の顔が見えるように地区担当職員を配置し、区民ミーティングや地域での事業等に参加しています。このように職員が積極的に地域に出ていくことにより、地域の実情を把握し業務に反映していくことで効果的な業務執行と職員のより一層の能力向上に努めています。

豊島区民社協の運営目標

豊島区民社協は、子どもから高齢者まで誰もが
安心して暮らせる地域づくりに向けて

1　支え合い、助け合いの気持ちが育まれるよう各種の事業を行います。

2　区民へ豊島区民社協への参画を促すとともに、幅広く各分野の団体等と連携し、豊島区内に福祉のネットワークをつくります。

3　支援を必要とする区民に対し、その人の抱える困難を理解するとともに、その人らしさを尊重する立場に立って支援サービスを、心を込めて行います。

4　豊島区民社協の運営及び事業経費は、多くの区民の善意によって賄われていることを常に忘れず、その善意を生かすよう、効率的な執行に努めます。

基本理念　　優しさと強さが響きあう福祉のまち

基本理念の実現に向け、豊島区民社会福祉協議会の主な事業を５つの「めざすまちの姿」に分類して事業計画を作成いたしました。

めざすまちの姿　Ⅰ．誰もが安心して暮らせるまち

子どもの登下校時の安全性や高齢者・障がい者・子育て中の者・外国人が地域で自分らしく生活していくための環境づくりが課題となっています。
誰もが安全で安心して暮らしていけるまちづくりは、地域福祉活動の中で最も大切な目標だと考え、事業を実施いたしました。

（１）区民ミーティングの実施

事業目標	子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。 また、社会福祉協議会、関係団体等とのよりよいパートナーシップのもとに区民主体のコミュニティを形成します。
事業内容	区民ミーティングを８圏域ごとに定期的に開催します。
	区民ミーティングの実施 ＜日程＞ 第１回　7 月 4 日～7 月 26 日の間　全８回 第２回　10 月 11 日～10 月 31 日の間　全８回 第３回　12 月 1 日～2 月 28 日の間　全８回 第４回　2 月 21 日～3 月 27 日の間　全８回 ＜対象＞ 区民 ＜実施方法＞ 高齢者総合相談センターの８圏域を単位とする。

地　区	日　程	会　場	参加者数
菊かおる園	7 月 12 日（土）	巣鴨地域文化創造館	44 名
	10 月 25 日（土）		28 名
	2 月 28 日（土）		39 名
	3 月 12 日（木）		28 名
東　　部	7 月 4 日（金）	駒込地域文化創造館	14 名
	10 月 18 日（土）	南大塚地域文化創造館	33 名

	1 月 17 日（土）	南大塚地域文化創造館	35 名
	3 月 7 日（土）	区民ひろば駒込	23 名
中　　央	7 月 19 日（土）	上池袋第一集会室	28 名
	10 月 16 日（木）	区民センター第 1,2 会議室	21 名
	12 月 1 日（月）	区民センター第 1,2 会議室	15 名
	3 月 7 日（土）	区民ひろば朋有	22 名
ふくろうの杜	7 月 26 日（土）	雑司ヶ谷地域文化創造館	15 名
	10 月 25 日（土）		17 名
	12 月 19 日（金）		11 名
	3 月 5 日（木）		12 名
豊島区医師会	7 月 26 日（土）	区民ひろば西池袋	20 名
	10 月 11 日（土）		14 名
	12 月 20 日（土）		18 名
	2 月 21 日（土）		20 名
いけよんの郷	7 月 18 日（金）	池袋第二区民集会室	24 名
	10 月 17 日（金）		38 名
	12 月 15 日（月）		31 名
	3 月 11 日（水）		37 名
アトリエ村	7 月 11 日（金）	区民ひろば富士見台	17 名
	10 月 25 日（土）	区民ひろば富士見台	37 名
	12 月 16 日（火）	区民ひろばさくら第一	20 名
	2 月 25 日（水）	区民ひろば富士見台	21 名
西　　部	7 月 18 日（金）	区民ひろば千早	35 名
	10 月 31 日（金）		33 名
	1 月 24 日（土）		31 名
	3 月 27 日（金）		29 名

参加者数	第 1 回	197 名
	第 2 回	211 名
	第 3 回	200 名
	第 4 回	192 名

懇談会 開催回数	年　度	２５（実績）	２６（実績）	２７	２８	2
	人 数	１６（１６）	３２（３２）	３２	３２	3

（２）地域ごとの生活マップづくり

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="6">・高齢者、障がい者、子育て中の者、外国人が地域で買い物や移動するときに便利な地図を作成します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・外出が困難な方でも地域の支えあいで外出が可能となるよう、公園、トイレ、商店、駅などのルートを示した地図を作成し、配布します。</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td colspan="6">・区民のみなさんとともに地域を調査し、高齢者、障がい者、子育て中の者、外国人等の意見を聞きながら作成します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">マップ作成
時　期</td><td>年　度</td><td>２４</td><td>２５（実績）</td><td>２６（実績）</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>策定</td><td>→</td><td>未完成
→</td><td>未完成
→</td><td></td><td></td></tr>
</table>

（３）社会貢献型後見人（市民後見人）の育成

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="6">・高齢になっても障がいがあっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者や障がい者等の権利が守られる体制を整備します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・成年後見制度を利用したくても、後見人を受任できる親族がいなかったり、経済的理由で適切な後見人が見つからなかったりする傾向にあるため、区民の中で権利擁護に理解と意欲のある方を、社会貢献型後見人（市民後見人）として育成します。</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td colspan="6">・社会福祉協議会等が、区民の中から、権利擁護に熱意のある方を推薦し、東京都が実施する養成講習を受講します（26 年度講習は未実施）。
・社会福祉協議会は、講習修了者を後見活動メンバーとして登録し、区の福祉分野の研修や高齢者、障がい者の権利擁護の実務研修を行います。
・適任者を、後見人候補者として家庭裁判所に推薦していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">後見活動
メンバー
登録者</td><td>年　度</td><td>２４（実績）</td><td>２５（実績）</td><td>２６（実績）</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>人 数</td><td>１０（６）</td><td>１５（８）</td><td>２０（８）</td><td>２５</td><td>３０</td></tr>
</table>

（４）リボンサービス事業

事業目標	誰もが安心して暮らせるよう、地域の方々の参加、協力を得、日常生活に不便を感じている高齢者や障がい者に対し、家事援助などのサービスを提供し、自立支援を図ります。 ①協力会員に対する研修を充実させ、質の高いサービス提供を図ります。 ②説明会などを通じて、広く区民への参加を促します。
事業内容	①日常生活において様々な理由で支援を必要とする方に、家事援助・外出支援サービス等を提供します。 ②協力会員研修会（入門・実技）、交流会を実施します。 ③在宅福祉サービス事業運営委員会を開催します。 ④会報「在宅福祉サービス通信」を発行します。
実　　績	

〔会員数〕

	26 年度		25 年度	
	会員数	内新規	会員数	内新規
利用会員	657 名	145 名	632 名	176 名
協力会員	270 名	52 名	273 名	42 名
賛助会員	138 件	1 件	135 件	0 件

〔サービス提供実績〕

	26 年度	25 年度
提供日数	9,160 日	9,688 日
提供時間	15,054.5 時間	15,407 時間
提供件数	12,925 件	13,667 件
利用料	10,776,517 円	10,988,120 円
謝礼金	10,755,966 円	11,017,254 円

主なサービス内容
- ・掃除・整頓　5,241 件
- ・話し相手　1,485 件
- ・外出介助　2,438 件
- ・買物等　946 件
- ・食事の支度　656 件

〔研修・交流会・講演会〕

	26 年度			25 年度	
	回数	人数	主な内容	回数	延人数
入門研修	17 回	54 名	心構え利用者への接し方等	21 回	42 名
実技研修	2 回	35 名	・高齢者疑似体験と車いすの操作方法 ・コミュニケーション術	2 回	21 名
研修・交流会（3 事業合同）	1 回	35 名	笑いヨガ、交流会	1 回	26 名

〔委員会開催状況〕

会議名	主な内容	回数
在宅福祉サービス事業運営委員会	・前年度事業報告・決算 ・今年度上半期事業報告 ・次年度事業計画・予算	3 回

（５）困りごと援助サービス事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>区民の参加と協力を得て、高齢者や障がい者に対し暮らしのちょっとした困りごとを援助することにより、高齢や障がいであっても地域で自立した生活が送れるよう、支え合い・助け合いの地域づくりの推進を図ります。
① PR 活動を強化し、事業を区民に広く知らせます。
② 協力員に対する研修を充実させ、質の高い迅速なサービス提供を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>①高齢者や障がい者を対象に、電球の取替えや軽易な家具の移動等のサービスを提供します。概ね 30 分以内で終了する継続性のないものに対応します。
②協力員研修会・交流会を実施します。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>〔利用状況〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>サービス利用延べ人数</td><td>163 名</td><td>162 名</td></tr>
<tr><td>サービス利用延べ時間数</td><td>116 時間</td><td>111 時間</td></tr>
<tr><td>協力員登録者数</td><td>17 名</td><td>22 名</td></tr>
</table>
〔内容別サービス提供件数〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>電気関係</td><td>64 件</td><td>61 件</td></tr>
<tr><td>水道関係</td><td>7 件</td><td>15 件</td></tr>
<tr><td>簡易作業</td><td>136 件</td><td>132 件</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>0 件</td><td>2 件</td></tr>
<tr><td>訪問時休止</td><td>3 件</td><td>2 件</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>210 件</td><td>212 件</td></tr>
</table>
〔説明会等〕
<table>
<tr><td></td><td>内容</td><td>回数</td><td>参加人数</td></tr>
<tr><td>説明会</td><td>困りごと援助サービス協力員登録説明会</td><td>1 回</td><td>3 名</td></tr>
<tr><td>研修会＆交流会</td><td>困りごと援助サービス協力員研修＆交流会</td><td>1 回</td><td>6 名</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（６）ハンディキャブ運行事業（福祉移送サービス）

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>高齢、障がい、疾病等により公共交通機関の利用が困難な方に対し、車いすのまま乗り降りできるリフト付自動車を区民の参加により運行し、通院や社会参加活動などの日常生活圏の拡大を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>①リフト付自動車の運行・貸出をします。
②協力会員研修（登録時）を実施します。
※事業の一部は豊島区中央保健福祉センターからの受託事業
（リフト付乗用自動車運行事業）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>実　　績</td><td>
〔会員数〕
<table>
<tr><td></td><td colspan="2">26 年度</td><td colspan="2">25 年度</td></tr>
<tr><td></td><td>会員数</td><td>内新規</td><td>会員数</td><td>内新規</td></tr>
<tr><td>利用会員</td><td>170 名</td><td>20 名</td><td>179 名</td><td>24 名</td></tr>
<tr><td>協力会員</td><td>22 名</td><td>1 名</td><td>26 名</td><td>2 名</td></tr>
</table>
〔サービス提供実績〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>運行車両</td><td>5 台</td><td>5 台</td></tr>
<tr><td>走行距離</td><td>44,282 km</td><td>40,258 km</td></tr>
<tr><td>運行回数</td><td>3,262 回</td><td>2,975 回</td></tr>
<tr><td>貸出件数</td><td>29 件</td><td>40 件</td></tr>
</table>
〔研修等〕
<table>
<tr><td></td><td>内容</td><td>回数</td><td>延人数</td></tr>
<tr><td>研修会</td><td>運転要領、活動上の留意点、安全運転等</td><td>1 回</td><td>11 名</td></tr>
<tr><td>講習会（＊外部）</td><td>福祉有償運送運転協力者講習会</td><td>2 回</td><td>1 名</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（７）居宅介護支援事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>要支援・要介護高齢者に対し、介護保険サービスによる適切な給付を受けられるよう支援するとともに、居宅サービス事業所、関係機関等との連携により、利用者が住み慣れた自宅で自立した生活が営めるよう支援します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>①居宅サービス計画及び介護予防サービス計画を作成します。
②ケース検討会を実施します。
③要介護認定調査を実施（受託事業）します。
④登録ケアマネジャー制度（調査員）による介護保険の認定調査を実施します。（受託事業）</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>
〔ケアプラン作成件数〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>要支援 1</td><td>30 件</td><td>35 件</td></tr>
<tr><td>要支援 2</td><td>25 件</td><td>16 件</td></tr>
<tr><td>要介護 1</td><td>243 件</td><td>212 件</td></tr>
<tr><td>要介護 2</td><td>167 件</td><td>182 件</td></tr>
<tr><td>要介護 3</td><td>46 件</td><td>59 件</td></tr>
<tr><td>要介護 4</td><td>69 件</td><td>73 件</td></tr>
<tr><td>要介護 5</td><td>28 件</td><td>31 件</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>608 件</td><td>608 件</td></tr>
</table>
〔認定調査件数〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>在宅分</td><td>76 件</td><td>41 件</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

施設分	0 件	0 件
合　計	76 件	41 件

※平成 27 年 3 月末現在、登録ケアマネジャー　2 名

〔研修等〕

主　　催	内　　容	回数
東京都介護支援専門員研究協議会他	介護支援専門員専門研修	2 回
豊島区高齢者福祉課	認知症ケア	2 回
豊島区介護保険課介護支援専門員研修	ケアマネジメント実践理論他	6 回
豊島区地域保健課	在宅医療コーディネーター	1 回
豊島区介護保険課	認定調査員研修	5 回
中央高齢者総合相談センター	介護支援専門員ミニ研修他	11 回

＊26 年度末で事業廃止

（８）高齢者訪問介護事業（ホームヘルパー派遣事業）

事業目標	要支援・要介護高齢者に対し、居宅サービス計画に基づき、適切な訪問介護（家事・介護・相談）を提供し、自立支援を図ります。
事業内容	①訪問介護を提供（一部区受託を含む）します。 ②訪問介護計画を作成します。 ③ケース検討会を実施します。 ④ホームヘルパーの研修を実施します。

実　　績

〔介護保険〕

	26 年度	25 年度
ヘルパー	39 名	39 名
利用者	（予防）延 182 名 （介護）延 378 名 （計）　延 560 名	（予防）延 296 名 （介護）延 464 名 （計）　延 760 名
時間数	5992.68 時間	7746.5 時間

〔生活支援〕

	26 年度	25 年度
利用者	延 8 名	延 12 名
時間数	16.0 時間	24.0 時間

〔研修〕

内　容	対　象	回数	人数
制度改正最新情報とこれからの訪問介護事業	職　員	1 回	1 名
知的障害者の支援 ～コミュニケーションの工夫～	職　員	1 回	1 名
対人援助職のための身近で役立つ法律講座	職　員	1 回	1 名

＊26 年度末で事業廃止

（９）障害者居宅介護事業（障害者支援事業）

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>視覚障がい者が安心して外出できるよう、ガイドヘルパーを派遣し、社会参加の機会の拡大を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>① ガイドヘルパーを派遣します。
② ケース検討会を実施します。
③ ガイドヘルパー研修を実施します。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>〔サービス実績〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>ヘルパー</td><td>39 名</td><td>42 名</td></tr>
<tr><td>利用者</td><td>59 名</td><td>61 名</td></tr>
<tr><td>派遣回数</td><td>1,656 回</td><td>2,053 回</td></tr>
<tr><td>時間数</td><td>5,430.0 時間</td><td>6,156.0 時間</td></tr>
</table>
〔研修〕
<table>
<tr><td>内　容</td><td>対　象</td><td>回数</td><td>人数</td></tr>
<tr><td>同行援護全国推進シンポジウム</td><td>職　員</td><td>1 回</td><td>1 名</td></tr>
</table>
＊26 年度末で事業廃止</td></tr>
</table>

（１０）中央高齢者総合相談センター（中央地域包括支援センター）の運営
（＊豊島区高齢者福祉課からの受託事業）

<table>
<tr><td>事業
目標</td><td>高齢者の心身の健康保持及び生活の安定に必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できる地域の基盤づくりを進めます。また行政や地域のサービス機関と連携を図り適切な福祉サービスの調整行い、「地域包括支援体制」の実現を目指します。</td></tr>
<tr><td>事業
内容</td><td>・総合相談・支援（一般施策の受付、要介護認定申請受付）
・介護予防マネジメント
（二次予防事業対象者の介護予防支援計画、要支援高齢者の介護予防サービス計画）
・虐待の早期発見などの権利擁護相談
・包括的・継続的マネジメント支援
・地域懇談会の開催
・認知症家族介護者等支援事業
・介護予防普及啓発事業「介護予防サロン」
・ひとり暮らし等高齢者の見守り支援事業
・熱中症対策訪問事業</td></tr>
</table>

実　績

①[総合相談・支援]

●総合相談

		26 年度	25 年度
相　談　件　数		4,084 件	10,363 件
内訳	来　　所	1,210 件	2,231 件
	電　　話	2,039 件	5,415 件
	訪　　問	725 件	1,906 件
	メール・郵送・ＦＡＸ	83 件	794 件
	その他	27 件	17 件

※平成 26 年度より相談統計方法が変更されています。

●ケアマネジャーの相談統計月報（平成２４年度から集計開始）

		26 年度	25 年度
相　談　件　数		815 件	1,127 件
内訳	来　　所	242 件	299 件
	電　　話	496 件	685 件
	訪　　問	41 件	95 件
	メール・郵送・ＦＡＸ	21 件	37 件
	その他	15 件	11 件

●一般施策の申請受付

		26 年度	25 年度
受　理　件　数		496 件	537 件
内訳	管　轄　内	280 件	310 件
	管　轄　外	216 件	227 件

●要介護認定申請受付

		26 年度	25 年度
受　理　件　数		842 件	712 件
内訳	管　轄　内	639 件	552 件
	管　轄　外	203 件	160 件

②[介護予防マネジメント]

●二次予防事業対象者の介護予防支援計画

	26 年度	25 年度
二次予防事業対象者 連絡実件数	58 件	70 件
介護予防プラン作成件数	50 件	45 件

実　績

●要支援高齢者（要支援１・２）の介護予防サービス計画

		26 年度	25 年度
プラン件数		1,875 件	2021 件
内訳	中央包括作成分	896 件	1,255 件
	委託先作成分	979 件	766 件

③[虐待の早期発見などの権利擁護相談]

	26 年度	25 年度
虐待の通報件数	3 件	6 件
虐待対応中の件数	8 件	15 件

※平成２２年度より虐待の疑いがある場合も件数に含まれております。

④[包括的・継続的ケアマネジメント]

	26 年度	25 年度
所内検討会議	12 回	12 回
ケア会議	27 回	20 回

※所内検討会議・・・日常的に関わっている事例を高齢者総合相談センター職員のみで検討し援助技術を高めるための会議です。

※ケア会議・・・高齢者総合相談センターが対象者の関係者を招集して支援方法や対応方法を検討する会議です。

⑤[地域懇談会の開催]

（目的）地域包括ネットワークを構築することを目的として、担当地域の関係機関やその関係者と、地域情報を共有し連携を強化するために以下の内容について、情報交換、情報の共有、各関係機関の役割の確認、地域における支援体制の協議をおこなっています。

・権利擁護に関すること
・アウトリーチ事業に関すること
・介護支援専門員の連携
・医療との連携に関すること

	26 年度	25 年度
権利擁護に関すること	1 回	2 回
アウトリーチ事業に関すること	1 回	1 回
介護支援専門員の連携	１２回	6 回
医療との連携に関すること	1 回	1 回

実　績

●出張相談等

	内　　容	26 年度	25 年度
出張相談会	福祉用具の活用や住環境の整備、介護保険制度や一般施策の紹介を行いました。同時に、福祉用具の体験会を実施しました。	2 回	1 回

※個別相談業務をセンター以外の場所に設置して実施しました。

⑥[認知症介護者の会運営の支援]

	26 年度	25 年度
講演会・懇談会	0 回	2 回

※平成 26 年度より「認知症介護者の会」に月 1 回出席をし、サポーターの活動支援を行っています。

	26 年度	25 年度
認知症介護者の会運営支援	12 回	0 回

⑦[介護予防普及啓発事業「介護予防サロン」]

（目的）高齢者を対象にサロン形式で地域の高齢者が参加し、介護予防プログラムと交流の機会を提供しています。

※平成 25 年度より開始しました。月 1 回開催しています。（全 12 回予定）

	26 年度	25 年度
実　施　回　数	12 回	12 回

実　績

⑧[ひとり暮らし等高齢者の見守り支援事業]

（事業内容）支援が必要な高齢者に、地域の関係機関と連携し、見守り等の支援を行うとともに、高齢者等からの相談を受けて問題解決にあたり地域からの孤立を防ぎ、社会生活の安心を確保する事業の地域における拠点として見守り相談窓口を設置しました。

●相談実績

相談件数及び相談者の区分　（件）

	26 年度	25 年度
本　人	365 件	725 件
家　族	341 件	504 件
近隣・知人	20 件	38 件
行政関係者	47 件	172 件
関係機関	180 件	182 件
民生・児童委員	69 件	1,061 件
相談協力員	0 件	7 件
その他	11 件	36 件
合　計	1,033 件	2,725 件

相談等対応時の連携（つなぎ）先　（件）

	26 年度	25 年度
地域包括支援センター	711 件	455 件
区役所（福祉事務所等）	53 件	73 件
社会福祉協議会	54 件	17 件
保健所	2 件	11 件
民生・児童委員	104 件	4 件
見守りボランティア等	13 件	2 件
介護サービス事業者	19 件	7 件
医療機関	22 件	2 件

警察・消防	3 件	1 件
相談員で解決	641 件	2,273 件
その他	13 件	―
合　計	1,635 件	2,843 件

※平成 25 年度は民生委員による実態調査が実施されました。
※１件の相談に関して複数の連携(つなぎ)先があるため、相談件数と一致していません。

●ネットワーク支援
　地域のインフォーマルな社会資源へ働きかけ、地域のネットワーク作りを進める取り組みをしました。

ネットワーク支援に要した会議体等への参加件数	26 年度	25 年度
合　　計	123 件	164 件

⑨［熱中症対策訪問事業］
（目的）民生・児童委員又は担当職員が高齢者宅を戸別訪問し、熱中症予防啓発リーフレットの配付、及び見守りを行いました。

	26 年度	25 年度
配付帯数	763 件	994 件
配付不能世帯数	23 件	195 件
合　計	786 件	1,189 件

※25 年度は、75 歳以上の一人暮らし及び、高齢者総合相談センターにて熱中症注意喚起が必要と思われる人を対象としています。
※26 年度は 75 歳以上の一人暮らしで介護サービス等の利用のない高齢者及び、高齢者総合相談センターにて熱中症注意喚起が必要と思われる人を対象としています。

（１１）福祉サービス権利擁護事業

事業目標	認知症、知的・精神などの障がいにより、判断能力の不十分な方の権利を護るために、福祉サービスの利用援助や金銭管理等のサービスを提供するとともに、成年後見制度の利用促進を図ります。
事業内容	・福祉サービスに関する相談（一般相談、専門相談）、苦情対応を行っています。 ・福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）を実施しています。 ・成年後見制度利用支援、支援室事業の広報啓発を行っています。 ・福祉サービス権利擁護事業推進委員会を開催しています。 ・成年後見制度推進機関の設置、運営を行っています。 ・成年後見等開始審判申立費用助成を行っています。 ・法人後見事業及び社会貢献型後見人の活用事業を実施しています。

実　　績

①〔相談・苦情対応事業〕

区　　分	26 年度	25 年度
一般相談（延数）	3,599 件	3,606 件
専門相談（弁護士等による）	34 回（48 件）	24 回（33 件）
苦情対応（実数）	1 件	2 件
協力専門家派遣	4 件	1 件
専門相談打合せ会	4 回	4 回

②〔委員会の開催状況〕

会議名	26 年度		25 年度
	回数	主な内容	回数
福祉サービス権利擁護事業推進委員会	3 回	事業報告、事業計画 法人後見受任審査、 市民後見人養成支援に関する検討会報告　等	4 回
第 1 部会 （契約締結審査委員会）	0 回 （事前調査 1 回）	―	0 回
第 2 部会 （苦情解決委員会）	2 回	苦情申出ケースへの対応について	1 回

③〔福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）〕
（東京都社会福祉協議会からの受託事業）

区　　分	26 年度			25 年度		
	新規	解約	期末契約	新規	解約	期末契約
認知症高齢者	9 件	14 件	44 件	18 件	12 件	49 件
知的障害者	0 件	0 件	4 件	1 件	0 件	4 件
精神障害者	1 件	0 件	7 件	2 件	1 件	6 件
その他	2 件	2 件	3 件	0 件	0 件	3 件
虚弱高齢者等	1 件	1 件	3 件	0 件	3 件	3 件
合　計	13 件	17 件	61 件	21 件	16 件	65 件

※東社協の受託事業以外に一部対象者を拡大して実施

④〔成年後見制度の活用推進及び利用支援〕
●成年後見制度の普及啓発

項　目	26 年度		25 年度
	回数	主な内容	回数
講演会	2 回	①テーマ：よくわかる！成年後見制度 講師：橋場　隆志　弁護士 ②テーマ：狙われた あなたのお金を 守る術 講師：織田倉　滋 司法書士	2 回
相談会	2 回	①司法書士と一緒に考えよう！高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」 （共同主催：成年後見センター・リーガルサポート東京支部） ②高齢者・障がい者のためのミニ講演会～プロが教える！想いを実現する遺言書の書き方	2 回

		～＆巡回無料相談会 （共催：東京弁護士会他）	
関係機関での事業説明・PR等	随時	区政連絡会、民生・児童委員協議会、区民ひろば、介護保険事業者、高齢者総合相談センター、関係行政機関等 ≪26年度事業ＰＲ・出前講座の実践例≫ ・区民ひろば：エンディングノート活用法 ・民生委員サロン ・区内特養施設長会 ・就労支援センター：就労支援担当者会 ・高齢者総合相談センター：地域ケア会議 ・高齢者総合相談センター：相談・権利擁護部会 ・成年後見制度推進機関テーマ別研究会議	随時

寸劇を交えた出前講座の様子（区民ひろば）

●成年後見制度推進機関関連事業（平成19年9月設置）

項　目	26年度		25年度
	回数	主な内容	回数
関係機関職員向け成年後見勉強会	1回	テーマ：今こそ知って活用しよう！“成年後見制度” 講師：紅山　綾香 弁護士	1回
親族のための成年後見実践講座（2日間連続）	1回	成年後見制度の概要、法定後見の申立方法、後見人の業務について 講師：野村　完 弁護士	1回
後見人交流・相談会	1回	・ミニ講演会　テーマ：後見人へのエール 講師：宮地　洋平 弁護士 ・交流サロンと個別相談 アドバイザー：宮地　洋平 弁護士 笠原美和子 社会福祉士	1回
老い支度講座（全2回）	1回	第1回：知っておきたい！遺言のこと 講師：釜井　英法 弁護士	1回

		第２回：知らなきゃ損する！相続のこと 講師：山元　俊一 税理士	
地域ネットワークの活用	随時	高齢者総合相談センター、弁護士会、法テラス、司法書士会、税理士会、社会福祉士会、民生・児童委員協議会、消費生活センター、関係行政機関等	随時
運営委員会の開催	３回	福祉サービス権利擁護事業推進委員会（再掲）	５回

老い支度講座

真剣に遺言作成中の参加者

●法人後見事業及び社会貢献型後見人活用事業（平成 20 年 7 月開始）

項　目	26 年度				25 年度
	選任	終了	期末件数	内　容	期末件数
法人後見の受任	１件	１件	11 件	認知症（施設等 8、在宅 3）	11 件
後見監督の受任	０件	２件	３件	認知症（施設等 3、在宅 0）	５件
社会貢献型後見人の活用	０件	２件	３件	認知症（施設等 3、在宅 0）	５件

●その他関連事業

項　　目	26 年度	25 年度
成年後見等開始審判申立費用助成	２件	４件
社会貢献型後見人の育成。（連絡会、研修等）	５回	５回
法人後見等ケース方針検討会議	１回	２回

実　　績	●豊島区市民後見人（仮称）の養成と支援に関する検討会 回数／開催日／主な内容 第１回／5月19日／・検討会のスケジュール ・市民後見人に関するミニレクチャー ・社会貢献型後見人の受任ケースについて 第２回／6月12日／・後見活動メンバー連絡会の報告 ・世田谷区成年後見センター視察の報告 ・実施にあたっての課題の検討 第３回／7月8日／・福祉サービス権利擁護支援室専門相談打合せ会での質疑応答の報告 ・福祉サービス権利擁護事業推進委員会での質疑応答の報告 ・名称・支援体制・養成の流れなどの確認

（１２）高齢者元気あとおし事業（※豊島区高齢者福祉課からの受託事業）

事業目標	高齢者自身が介護保険施設等での一定の活動を通して社会参加・地域貢献することを推進し、高齢者の介護予防・健康増進を図り、地域ケアの担い手となる元気な高齢者を増やすことにより、地域の活性化を目指します。
業内容	社協は管理支援機関として、“元気ポイント手帳”の配付、ポイント管理、説明会の実施、元気あとおし会員の育成等を行います。 ◇対 象 者　　60歳以上の健康な区民 ◇活 動 先　　区の指定を受けた区内介護保険施設等 ◇活動内容　　話し相手、移動補助、行事の手伝い、食事の配膳・下膳補助等
実　　績	〔説明会〕 区分／26年度 回数／26年度 人数／25年度 回数／25年度 人数 参加者説明会／7回／103名／6回／70名 〔更新手続き（元気ポイント還元）〕 26年度／25年度 更新手続き数／252名／228名 還元金額合計／817,000円／765,000円 〔事業参加状況〕 区分／26年度／25年度 指定活動先（受入先）／33ヵ所／33ヵ所 参加申込（加入数）／443名／383名

（１３）視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業

（※豊島区中央保健福祉センターからの受託事業）

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>視覚障がい者の地域生活における必要な情報の確保とコミュニケーションを円滑にするため、ボランティアによる情報収集や代読・代筆サービスを行い、視覚障がい者の自立支援及び社会生活の参加を推進します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>一か月 4 時間を限度に、ボランティアを対象者の自宅等に派遣します。また、派遣ボランティア育成の研修会を実施します。
◇対 象 者　区内在住の視覚障がい者（＊身体障害者手帳をお持ちの方）
◇主な内容　代読（百貨店のカタログ及びチラシ、パンフレットや解説書等）
代筆（手紙やハガキ等の宛名書き、パソコンでの住所録整理等）
◇費　用　無料</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>［講習会］
<table>
<tr><td rowspan="2">内　容</td><td colspan="2">26 年度</td><td colspan="2">25 年度</td></tr>
<tr><td>回　数</td><td>人　数</td><td>回　数</td><td>人　数</td></tr>
<tr><td>視覚障がい者とのコミュニケーションのとり方、疑似体験</td><td>1 回</td><td>9 名</td><td>2 回</td><td>9 名</td></tr>
</table>
［研修・交流会］
<table>
<tr><td rowspan="2">内　容</td><td colspan="2">26 年度</td><td colspan="2">25 年度</td></tr>
<tr><td>回　数</td><td>人　数</td><td>回　数</td><td>人　数</td></tr>
<tr><td>研修：障がい者施策について
交流会：代読代筆の実技、活動に関する意見交換</td><td>1 回</td><td>7 名</td><td>1 回</td><td>8 名</td></tr>
</table>
［登録状況］
<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">26 年度</td><td colspan="2">25 年度</td></tr>
<tr><td>登録者数</td><td>ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ・連絡調整状況</td><td>登録者数</td><td>ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ・連絡調整状況</td></tr>
<tr><td>利　用　者</td><td>21 名</td><td rowspan="2">74 件</td><td>16 名</td><td rowspan="2">46 件</td></tr>
<tr><td>ボランティア</td><td>24 名</td><td>24 名</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（１４）　福祉用具再活用事業

事業目標	使用されていない福祉用具を再活用することで、大切な資源をゴミとせず、環境に配慮した取組みを行います。
事業内容	不要となった介護用ベッドや車いすなどを、必要な人や施設へ渡せるよう、仲介し福祉用具の再活用を図ります。

<table>
<tr><td>実　　績</td><td>〔再活用する福祉用具等〕
介護用ベッド、車いす、入浴用いす、歩行器、シルバーカーなど

<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>内　　訳</td><td>・車いす　1 件
・シルバーカー　2 件
・ポータブルトイレ　2 件
・介護用ベッド　1 件
・浴槽台　1 件
・入浴いす　1 件
・吸引器　1 件</td><td>・車いす　2 件
・シルバーカー　2 件
・ポータブルトイレ　5 件
・介護用ベッド　1 件
・浴槽手すり　1 件
・入浴いす　3 件</td></tr>
<tr><td></td><td>合　計　9 件</td><td>合　計　14 件</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（１５）　車いすの貸出事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>短期間の通院や外出、急なケガなどで一時的に歩行困難になった方や歩行困難な方の社会参加の促進を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>急なケガや病気などにより、一時的に車いすが必要になった方や、学校や企業などで体験学習を実施する際に、無料で車いすの貸出を行います。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>[貸出期間]原則 1 ヶ月以内(最長 3 ヶ月延長できる場合あり)

<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>貸出件数</td><td>98 件</td><td>65 件</td></tr>
<tr><td>平均貸出期間</td><td>31 日</td><td>24 日</td></tr>
<tr><td>平均年齢</td><td>56.3 歳</td><td>54.7 歳</td></tr>
<tr><td>使用用途</td><td>通院・買い物・散歩等</td><td>通院・買い物・散歩等</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（１６）生活福祉資金貸付事業（※東京都社会福祉協議会との協働事業）

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>金融機関や公的貸付制度から借入が困難な所得の少ない世帯などに対し、民生委員の協力のもと、目的に応じた資金を貸し付けその世帯の経済的自立を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>低所得者、要介護高齢者・障がい者が属する世帯などに対し、葬祭に必要な経費や住居の移転等に必要な経費、進学のための教育支援資金などの貸付を行います。
低所得者であって収入の減少や失業などにより生活に困窮している世帯に、総合支援資金の貸付相談を行います。
自宅を所有する要保護状態の高齢者世帯に対し、自宅を担保に生活資金の貸付を生活福祉課並びに西部生活福祉課と連携し相談・貸付を実施します。</td></tr>
</table>

実　　績

［資金別実績］

資金種類		26年度 相談	26年度 貸付	26年度 金額（円）（25年度）
福祉資金	福　祉　費	595 (642)	14 (20)	3,321,450 (5,753,750)
	緊急小口資金 （特例貸付含）	394 (494)	13 (16)	1,056,000 (1,116,000)
教育支援資金	教育支援費就学支度費	612 (389)	22 (17)	34,894,000 (23,590,000)
総合支援資金	生活支援費	334 (420)	5 (7)	1,953,000 (2,772,000)
	住宅入居費	48 (77)	1 (0)	349,400 (0)
	一時生活再建費	23 (12)	1 (1)	171,000 (176,000)
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	41 (52)	0 (1)	0 (12,810,000)
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	196 (233)	3 (3)	18,960,284 (33,001,000)
※離職者支援資金		8 (5)	0 (0)	0 (0)
小　　計		2,253 (2,280)	59 (66)	60,705,134 (79,218,750)

福祉費（特例貸付）	生活復興支援資金	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※臨時特例つなぎ資金	2 (11)	0 (1)	0 (100,000)

総　　計	2,253 (2,280)	59 (66)	60,705,134 (79,318,750)

＊相談件数内訳（来所 900 件、電話 1,353 件）

■池袋地域生活福祉・就労支援協議会への参加
日時：平成２６年５月２９日（木）１０時～１２時
会場：池袋公共職業安定所　本庁舎５階会議室
内容：平成２５年度における実施状況について
　　平成２６年度における「生活保護受給者等就労自立促進事業計画書」（案）について

	■不動産担保型生活福祉資金利用世帯生活状況調査の実施 実施日：平成２６年８月～１１月 不動産担保型生活資金利用世帯　　３件 （不動産再評対象世帯：０件） 要保護世帯向け不動産担保型生活資金利用世帯　　９件 （不動産再評対象世帯：1 件）（貸付終了者　１名）

（１７）　受験生チャレンジ支援貸付事業（※豊島区生活福祉課からの受託事業）

事業目標	厳しい経済・雇用情勢の中、教育格差の拡大とその影響による貧困の連鎖解消に向け、低所得世帯の子どもたちを支援します。
事業内容	・生活に困窮する低所得者・離職者及びその子どもたちを支援するため、学習塾等の費用や受験費用の貸付を行います。 ・中学 3 年生や高校 3 年生の子どもの属する世帯への学習塾等受講料や大学受験料の貸付に関する手続きの案内をします。 　対象の子どもが、高校・大学等へ入学した場合、手続きのうえ返済が免除（償還免除）されます。また、その他にも償還免除の適格要件に則り免除される場合があります。 ・広報活動により制度普及を図ります。
実　　績	［実　績］ 区分 / 26 年度 / 25 年度 相談件数 / 696 件 / 716 件 貸付件数 / 153 件 / 134 件 貸付総額 / 18,272,100 円 / 16,823,300 円 ＜内　訳＞ 平成 26 年度 / 平成 25 年度 貸付（件数） / 貸付総額（円） / 貸付（件数） / 貸付総額（円） 中３塾代 / 61 / 11,954,500 / 54 / 10,651,600 高３塾代 / 18 / 3,460,100 / 21 / 3,769,100 高校受験料 / 51 / 1,190,500 / 35 / 723,600 大学受験料 / 23 / 1,667,000 / 25 / 1,679,000 合　計 / 153 / 18,272,100 / 134 / 16,823,300

（１８）　緊急支援事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>一時的な生活困窮に陥った者に対して交通費の支給や生活費等の貸付を行い、自立更生を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>豊島区福祉事務所と緊急支援事業の実施に係る事務等について協定を締結し、路上生活者、生活困窮者等に対し、豊島区が生活福祉課の相談窓口において緊急一時保護センターまでの交通費の支給・緊急の生活費等の貸付を行い、社会福祉協議会が、支給・貸付のための資金助成します。
（※平成 19 年 7 月より実施）
また、豊島区が実施している路上生活者特別対策への参加・協力を行います。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>〔緊急支援事業〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>緊急援護費の助成</td><td>174,329 円</td><td>435,419 円</td></tr>
<tr><td>路上生活者特別対策用経費
（運動靴 132 足）</td><td>127,170 円</td><td>128,050 円</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>301,499 円</td><td>563,469 円</td></tr>
</table>
〔路上生活者特別対策〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>回　　数</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr>
<tr><td>来　所　者</td><td>44 名</td><td>51 名</td></tr>
<tr><td>実　施　時　期</td><td>5 月,10 月</td><td>5 月、10 月</td></tr>
</table>
※年 2 回、中池袋公園において街頭相談所を開設し、生活・健康相談、入浴・散髪サービス、衣類・食事の提供等を行っています。</td></tr>
</table>

（１９）奨学金支給事業

<table>
<tr><td rowspan="2">事業
内容</td><td>①東京都社会福祉協議会塚田･大田奨学金の支給申請の取り次ぎを行います。
対象者　区内在住の要援護家庭の子ども</td><td>実績 1 名</td></tr>
<tr><td>②豊島社協指定寄付により 21 年度から開始しました。
交通遺児に対する奨学金を支給します。支給額 30,000 円</td><td>実績 0 名</td></tr>
</table>

（２０）（重点事業　新規）生活困窮者自立支援モデル事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>豊島区では、生活困窮者自立支援法の施行（平成２７年４月）に向け、着実な事業の実施に備えるため平成２６年度よりモデル事業を実施し、ニーズの把握・課題の抽出・効果の分析・検証を行います。豊島区民社会福祉協議会では、モデル事業を区より受託し、生活困窮者に対する自立・就労支援等に取り組みます。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>６月３０日に「くらしと仕事の相談窓口」を開設
相談支援員２名配置（就労支援員・子ども支援員を兼務）
〔自立相談支援事業〕　※必須事業
①生活困窮者の抱えている課題を評価・分析(アセスメント)し、そのニーズを把握
②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定
③自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施
④自立相談支援事業の中で、家計相談事業・子どもの学習支援事業を実施</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>〔自立相談支援事業〕
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>相談対応件数（延べ）</td><td>1,238 件</td><td>―</td></tr>
<tr><td>相　談　者　数（実数）</td><td>87 人</td><td>―</td></tr>
</table>
（他、本人が特定できない等の対応 34 人 48 件）
支援内容　・相談受付、課題の整理
・関係機関への連絡調整・同行支援、訪問による支援
・ハローワーク等への同行、就職活動についての情報提供・アドバイス
年代
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>20 歳未満</td><td>1 人</td><td>―</td></tr>
<tr><td>20～29 歳</td><td>4 人</td><td>―</td></tr>
<tr><td>30～39 歳</td><td>17 人</td><td>―</td></tr>
<tr><td>40～49 歳</td><td>15 人</td><td>―</td></tr>
<tr><td>50～59 歳</td><td>16 人</td><td>―</td></tr>
<tr><td>60～64 歳</td><td>7 人</td><td>―</td></tr>
<tr><td>65 歳以上</td><td>22 人</td><td>―</td></tr>
<tr><td>不明</td><td>5 人</td><td>―</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>87 人</td><td>―</td></tr>
</table>
相談内容　※重複回答あり
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>病気・健康</td><td>15 件</td><td>―</td></tr>
<tr><td>住まい</td><td>26 件</td><td>―</td></tr>
<tr><td>収入・生活費</td><td>59 件</td><td>―</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

家賃・ローン	14 件	―
税・公共料金	16 件	―
債務	12 件	―
仕事・就職	36 件	―
仕事上の不安・トラブル	2 件	―
地域関係	0 件	―
家族・人間関係	7 件	―
介護	5 件	―
子育て	7 件	―
ひきこもり・不登校	4 件	―
DV・虐待	3 件	―
食べ物	2 件	―
その他	0 件	―
合　　計	208 件	―

相談の傾向　-高齢者-　・年金収入だけでは生活できないので仕事を探したい
・住まいの問題（家賃・更新費用・引越し費用が負担）
・負債・滞納がある（税・健康保険料・介護保険料・年金・借金・年金担保等）

- 稼働年齢層 -　・仕事を探したい・仕事がみつからない
・病気等により仕事を続けることができない
・収入に対して家賃の負担割合が大きい
・負債・滞納がある

・支援調整会議の開催　9 回
・自立支援計画の作成　15 件

家計相談事業　※自立相談事業の中で実施
・家計表を作成、家計状況の把握・整理をし、収支バランスの適正化を支援
・必要に応じて、債務整理等について関係機関への同行支援

子どもの学習支援事業　※自立相談事業の中で実施
・自立相談事業の中で相談を受けた世帯の中で子どもがいる家庭について、必要に応じて、無料学習支援活動実施団体の紹介・つなぎ等の実施

（２１）ふくし健康まつり（※豊島区と共催）

事業目標	区民に対する福祉への参加啓発、社会福祉施設・団体などの活動の紹介、ボランティア活動の推進を図ります。
事業内容 実　　績	◇開催日　平成 26 年 12 月 7 日（日） ◇会　場　豊島区民センター、生活産業プラザ、中池袋公園 主な内容：公園パフォーマンス、団体・グループ活動紹介、相談コーナー、補助犬コーナー、体験広場、バザー模擬店、友好都市物産展、健康展等 来場者：11,232 名

めざすまちの姿　Ⅱ．新たな支え合いのあるまち

地域の生活課題を解決するためには、従来のサービスだけではなく、新たな支え合いの仕組みを作る必要があります。拡充事業としてコミュニティソーシャルワーカーを各地区に配置し、地域のネットワーク化を図り「支え合い」のしくみを作ります。

又、新規事業として課題解決の機動性を発揮するため、新たに地域福祉サポーター制度を導入します。

（１）地域福祉サポーター制度の導入（重点事業）

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="5">・区民なら誰でも参加できる地域福祉サポーターを育成して、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて活動できるしくみを作ります。
・地域福祉サポーターは、コミュニティソーシャルワーカー等と連携をとりながら、課題解決の担い手として活動する環境を整備します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">・地域福祉サポーターを対象とした研修を開催します。
・地域のことを誰もが自由に話し合い交流を深めながら福祉活動に取組む組織づくりを目指します。</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td colspan="5">・地域の人とのつながりや協力によって、地域で行われている支え合いや助けあいの様々な活動を理解する場を設定し、参加への意識の高揚を図ります。
・地域で多種多様な形態で行われている活動の種類を把握し、自分ができる活動を選びサポーターとして登録します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度別人数</td><td>年　度</td><td>２４</td><td>２５（実績）</td><td>２６（実績）</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>登録人数</td><td>―</td><td>５０（６６）</td><td>150（113）</td><td>３００</td><td>５００</td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="5">①地域の小さなアンテナ役「地域福祉サポーター」の募集
身近な地域の中で、気づき、声をかけ、コミュニティソーシャルワーカーとともに活動する「地域福祉サポーター」を募り、新たな支えあいのシステムを構築します。
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>回数</td><td>5 回
（他，随時）</td><td>6 回
（他，随時）</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>72 名</td><td>73 名</td></tr>
</table>
［地域福祉サポーターの応募資格］
区内在住、在学、在勤の 18 歳以上の方（高校生不可）。
障がいのある方等も応募できます。
②地域福祉サポータースタート研修の開催
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>回数</td><td>3 回</td><td>2 回</td></tr>
<tr><td>登録者数</td><td>50 名</td><td>66 名</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
［内容］
豊島区の現状と課題、社会福祉協議会とは、地域福祉サポーターの心構え　等
③地域福祉サポーター座談会の開催
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td></tr>
<tr><td>回数</td><td>2 回</td></tr>
<tr><td>参加者数
（延べ）</td><td>57 名
（民生委員 5 名含む）</td></tr>
</table>
［内容］
地域福祉サポーター活動実践紹介、小グループに分かれて意見交換　他
④地域福祉サポーター学習会の開催
［回数］1 回
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td></tr>
<tr><td>テーマ</td><td>こころの病と地域でのかかわりを考えよう</td></tr>
<tr><td>講師</td><td>大正大学大学院 人間学研究科 社会福祉学専攻
特任教授 石川 到覚 氏
社会福祉法人豊芯会 地域生活支援センターこかげ
施設長 古俣 孝浩 氏</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>35 名</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（２）（拡充）コミュニティソーシャルワーカーを 8 圏域に配置（重点事業）

（＊豊島区中央保健福祉センターからの受託事業）

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="5">・「区民ひろば」を拠点に課題解決に向けた地域コミュニティの形成を図ります。
・社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと地区担当職員が豊島区全体のコミュニティソーシャルワーク事業を担当します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">・1 圏域に 2 名のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、社会福祉協議会の地区担当職員や地域福祉サポーター、各種団体及び行政等との連携を図りながら新たな支え合いの仕組みをつくります。</td></tr>
<tr><td>実　績</td><td colspan="5">・4 月より、新たに東部高齢者総合相談センター圏域、西部高齢者総合相談センター圏域を加え、菊かおる園高齢者総合相談センター圏域、中央高齢者総合相談センター圏域、いけよんの郷高齢者総合相談センター圏域、アトリエ村高齢者総合相談センター圏域の計 6 か所（12 名）において、CSW を配置します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">設置状況</td><td>年　度</td><td>24（実績）</td><td>25（実績）</td><td>26（実績）</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>地区数
CSW の人数</td><td>３地区
６（６）</td><td>４地区
８（８）</td><td>６地区
１２（１２）</td><td>８地区
１６</td><td>８地区
１６</td></tr>
</table>

実　績

1　総合的福祉相談

	26 年度 延べ件数	25 年度 延べ件数
個別相談支援	5,809 件	1,771 件
被災者支援	16 件	34 件
合計（延べ件数）	5,825 件	1,805 件

(1)個別相談支援

［相談方法］

	26 年度 延べ件数	25 年度 延べ件数
電　　話	2,731 件	737 件
訪　　問	1,101 件	390 件
来　　所	830 件	290 件
相　談　会	205 件	84 件
そ　の　他	331 件	83 件
出先にて	611 件	187 件
合　　計	5,809 件	1,771 件

［対象者］

	26 年度（延べ件数）	25 年度（延べ件数）
75 歳以上	2,159 件	543 件
65～74 歳	900 件	279 件
20～64 歳	1,937 件	591 件
10～19 歳	113 件	136 件
0～9 歳	98 件	93 件
不明・団体等	602 件	129 件
合計	5,809 件	1,771 件

［相談内容］　※重複あり

内　容	件数	内　容	件数
高齢者	2,046 件	健康・医療・介護	1,943 件
住まい・道路・まちづくり	691 件	協働・コミュニティ	592 件
障がい者	563 件	その他	499 件
子育て・教育	486 件	安全・安心	472 件
くらしの衛生・ペット	292 件	産業・仕事・消費生活	196 件
生涯学習・スポーツ	116 件	税・国保・年金	112 件

届出・証明	84 件	環境・ゴミ・リサイクル	74 件
人権・平和・男女共同参画	18 件	交通・自転車	15 件
防災	3 件	合計	8,202 件

(2)相談会の開催

	26 年度		25 年度	
	回数	相談件数 (参加者数)	回数	相談件数
暮らしの なんでも相談会	254 回	205 件	140 回	84 件

＊相談会は区民ひろば等 16 か所において開催

2　新たな事業やしくみづくりの対応

(1)要援護家庭の子どもへの学習支援活動

年度	学習会名	開催回数 (回)	参加者延人数			
			子ども	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等	小計	合計
26 年度	ちゅうりっぷ	23 回	194 名	374 名	568 名	1,535 名
	にじいろ	7 回	87 名	150 名	237 名	
	あおぞら	22 回	419 名	311 名	730 名	
25 年度	ちゅうりっぷ	14 回	135 名	294 名	429 名	611 名
	にじいろ	8 回	54 名	128 名	182 名	
	あおぞら	―	―	―	―	

［対　象］

学習会名	対　象
ちゅうりっぷ	主として西巣鴨小学校や子どもスキップ西巣鴨が支援している家庭の小学生
にじいろ	主として豊島区生活福祉課が支援している家庭の小中学生
あおぞら	主として千早小学校が支援している家庭の小学生

［活動内容］

学習会名	活動内容
ちゅうりっぷ	学習会（教科学習、夏休み・冬休みの宿題など） 社会科見学（日本科学未来館、西巣鴨の地域探検など） クリスマス会 実験（しゃぼん玉作り、水力船作り等）
にじいろ	学習会（教科学習、夏休みの宿題など） 社会科見学（ロッテ浦和工場見学） 理科実験（蒸気船作り等） 調理実習
あおぞら	学習会（算数の教科学習、宿題など）

※ちゅうりっぷ学習会は、学生支援ボランティアチーム「つばめ」が主体となって企画運営を実施

［連携・協力団体など］

学習会名	連携・協力団体など
ちゅうりっぷ	西巣鴨小学校、子どもスキップ西巣鴨、区民ひろば西巣鴨、西巣鴨新田町会、西巣鴨共和会、巣鴨地区民生児童委員協議会、第一地区青少年育成委員会、菊かおる園、日本科学未来館
にじいろ	池袋本町小学校、区民ひろば池袋、区民ひろば池袋本町、池袋西地区民生児童委員協議会、第 11 地区青少年育成委員会、大正大学（サービスラーニング）、池袋保健所、東部子ども家庭支援センター、生活福祉課
あおぞら	千早小学校、区民ひろば千早、長崎第二地区民生児童委員協議会、第八地区青少年育成委員会、地域福祉サポーター、地域住民

※共通‥帝京平成大学（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｻｰｸﾙ：Comedical）、大正大学（社会福祉学科）、早稲田大学（人間学部）、その他の大学生・社会人ボランティア

(2)災害時・後の問題を考える学びあいの活動

月　日	会　　場	内　　容	参加者数
2 月 19 日（木）	区民ひろば上池袋	災害に備える心構え ～地域のつながり～	54 名

※区民ひろば上池袋との協働事業

(3) サロン活動、見守り活動への支援

サロン名	開催回数	参加人数 (延べ)	内容
きずなサロン	6 回	82 名	芸人を呼んだ出し物、落語、映画鑑賞会、ラジオ体操、輪投げなど
きんぎょサロン	37 回	155 名	コースターや髪飾り、お手玉などを作製してフリーマーケット等で販売、収益は子ども支援の活動に寄付

※きんぎょサロンは、「かみいけ手仕事の会」から名称変更して、平成 26 年 10 月より実施。

～きんぎょサロンの様子～

(4) 町会における見守り活動への支援

名称	内容	回数
池袋本町一丁目町会 地域見守り検討会	・見守り対象者名簿の更新について ・きずなサロンの運営方針の検討 ・見守り活動を広報誌に掲載 ・地域の便利マップ作製　等	6 回

(5) 「学生出前定期便」への支援（平成 26 年 7 月～）

大正大学学生によるボランティア活動『学生出前定期便』について、相談者からの申込受付を菊かおる園圏域ＣＳＷが行う。受付時に依頼内容を確認し、学生の活動範囲内かを判断。場合によっては、事前に利用者の自宅を訪問し確認、同行訪問も行う。また、活動を通して利用者の生活状況やニーズを把握、必要によっては関係機関へ繋ぐ。

活動日時	活動範囲	活動内容	活動回数 （延べ）
金曜日 13 時～17 時	大正大学周辺	・買い物の同行（荷物持ち） ・電球のカサ掃除 ・電球の取り換え ・パソコンの操作説明　等	26 回

～電球のカサ掃除～

～買い物の同行～

（３）敬老の日訪問

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>多年にわたり社会に貢献された高齢者に敬老の意を表し、その長寿を祝うため、高齢者福祉課が行う敬老の日事業に関して、敬老祝品の贈呈等を当協議会が地域福祉推進の立場から協力し、相互に連携して事業の円滑な運営を図ります</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td>高齢者福祉課と豊島区敬老祝品贈呈事業にかかる事業協力に関する協定を締結し、新 100 歳及び 100 歳超の対象となる方に対して、町会長並びに民生委員児童委員とともに協議会職員が訪問により敬老祝品の贈呈と安否確認をしました。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>①［訪問状況］

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">26　年　度</td><td colspan="2">25　年　度</td></tr>
<tr><td></td><td>在宅数</td><td>施設入所者数</td><td>在宅数</td><td>施設入所者数</td></tr>
<tr><td>新 100 歳</td><td>30 人</td><td>6 人</td><td>23 人</td><td>4 人</td></tr>
<tr><td>100 歳超</td><td>53 人</td><td>23 人</td><td>47 人</td><td>22 人</td></tr>
<tr><td>小　計</td><td>83 人</td><td>29 人</td><td>70 人</td><td>26 人</td></tr>
<tr><td>総　計</td><td colspan="2">112 人</td><td colspan="2">96 人</td></tr>
</table>

</td></tr>
</table>

（４）ボランティア研修・福祉教育支援事業等

事業目標	子ども達などのボランティア活動のきっかけづくり、社会福祉や地域社会に対する関心を高め、活動の促進を図ります。
事業内容	(1) 体験ボランティア・ボランティア講座を開催します。 (2) 小中学校等教育機関での体験学習等へ職員を派遣します。 (3) 企業研修等を支援します。
実　　績	(1) 講座・体験ボランティア等

区　　分	26 年度	25 年度
入門講座	3 回実施　参加者 28 名	3 回実施　参加者 17 名
夏！体験ボランティア	参加者延べ 152 名 受入施設　77 ヶ所	参加者延べ 272 名 受入施設　75 ヶ所
精神保健福祉ボランティア講座	参加者延べ　15 名 (3 回連続講座)	参加者延べ　21 名 (3 回連続講座)
障害者サポート講座 （区主催事業）	第 1 回　18 名 第 2 回　21 名 第 3 回　52 名 第 4 回　19 名	第 1 回　21 名 第 2 回　24 名 第 3 回　17 名 第 4 回　41 名
傾聴ボランティア養成講座	入門講座 37 名	入門講座 31 名 フォローアップ講座 5 名
芸能ボランティア 発表・交流会	発表者　9 組 観覧者　20 名	発表者　13 組 観覧者　27 名

(2) 企業等への出張講座

派　　遣　　先	内　　容	参加者
（株）ｱｰﾙ・ｴｽ・ｼｰ	新入社員研修（車いす等体験）	8 名
（株）日立ﾌﾟﾗﾝﾄｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ	ボランティア活動入門	12 名
メロス言語学院	ボランティア講習会	27 名
（株）ＭＫＲ	車いす操作訓練	14 名

(3) 福祉教育支援事業
・福祉学習へのサポート
・区立小中学校における福祉学習の講師謝礼の助成

学　校　名	内　　容	対　　象
川村小学校	講義「ボランティア活動について」 ブラインドウォーク体験・車いす体験	6 年生 110 名
帝京平成大学	ボランティア入門講座	言語聴覚学科 1 年生 70 名

		作業療法学科 1年生95名 臨床心理学科 1年生110名
池袋第三小学校	車いす、高齢者疑似体験	5年生47名
豊成小学校	高齢者疑似体験	3年生57名
西巣鴨小学校	講義「高齢者の特徴について」 高齢者疑似体験	5年生46名
巣鴨小学校	車椅子体験	1年生47名 2年生42名 3年生29名 4年生39名
千早高校	防災体験学習 災害ボランティアセンター体験	1年生210名

駒込小学校	福祉学習の講師謝礼の助成

（５）給食ボランティアグループ助成事業

事業目標	地域との交流の乏しいひとり暮らし高齢者にバランスの取れた食事を提供することにより、健康の増進、孤独感の解消及び地域社会との交流を促進します。
事業内容	◇団　体　5団体 ◇回　数　月2回 ◇会　場　4ヶ所
実　　績	単位：(円/数)

グループ	26年度		25年度	
	助成額	食数	助成額	食数
老人食を考える会　千早会場	827,420	1,752	887,400	1,757
老人食を考える会　勤福会場	799,380	1,608	823,420	1,650
ボランティア友愛	383,160	465	431,480	545
SC豊友会	469,700	882	584,640	1,114
豊友会	513,960	619	533,240	603
会場使用料分助成	489,360	－	416,400	－
合　　計	3,482,980	5,326	3,676,580	5,669
協力者数	45名		45名	
給食受給者数	173名		188名	

※食材費、活動費、細菌検査料などに対する助成

（６）不要入れ歯回収事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>環境問題への取り組みから福祉活動への取り組みへと地域活動の幅を広げ、多様な形での区民の参画を促進します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>不要となった入れ歯に含まれる貴金属をリサイクルし、その収益をユニセフを通じて世界の子どもたちの支援や、地域福祉活動の資金として活用します。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>〔設置場所〕 ①本庁舎１階裏玄関
②西部区民事務所入口

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">回　　収　　量</td><td>856 グラム</td><td>993 グラム</td></tr>
<tr><td colspan="2">売　　却　　額</td><td>98,482 円</td><td>79,091 円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">使い道</td><td>ユニセフ</td><td>39,393 円</td><td>31,636 円</td></tr>
<tr><td>社会福祉協議会</td><td>39,393 円</td><td>31,636 円</td></tr>
<tr><td>リサイクル協会</td><td>19,696 円</td><td>15,819 円</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（７）使用済み切手の回収・活用

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>子どもから大人まで誰もが手軽に出来るボランティア活動として、区民や学校企業等に周知し、地域福祉活動への参画を促進します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>ボランティアセンターにおいて回収した使用済みの切手を、ボランティア団体が整理します。それを取扱い業者に売却して得られた収益を貴重な地域活動資金として地域福祉事業に活用します。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>受 領 件 数</td><td>429 件</td><td>429 件</td></tr>
<tr><td>売　却　量</td><td>87.5 キログラム</td><td>82.3 キログラム</td></tr>
<tr><td>売　却　額</td><td>52,662 円</td><td>49,780 円</td></tr>
</table>
・平成 23 年度より、池袋周辺の郵便局の協力を得て、池袋駅前郵便局やメトロポリタンプラザ内郵便局等に使用済み切手の回収箱を設置しています。</td></tr>
</table>

めざすまちの姿　Ⅲ.　災害に強いまち

災害時に支援を必要とする人たちを地域で支えるために、日ごろから、協力者による見守り活動を行い、地域での災害支援体制について検討を進めます。
東日本大震災の教訓を生かし、「災害ボランティアの育成」「としま災害ボランティアセンター運営マニュアル」の見直しを行います。

（１）災害時の支援体制の強化

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="5">・要援護者の支援プランを本人や家族の同意を得ながら地域の支援者とともに作成します。
・固定化している防災訓練参加者を若い世代にも広げます。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">・日頃から災害時の要援護者の所在を把握しておき、本人・家族の協力のもとに地域の方とともに支援プランを作成します。
・区との連携を図りながら、地域で行われる防災訓練に中学生等若い世代の参加を呼びかけます。
・災害弱者が避難する「福祉救援センター」の設置を検討します。</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td colspan="5">・支援プラン作成は、希望者を対象とします。
・行政との連携のもとに希望者の把握を行います。
・個人情報に留意しながら進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">プラン作成状況</td><td>年　度</td><td>２４（実績）</td><td>２５（実績）</td><td>２６（実績）</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>プラン作成件数</td><td>２０（０）</td><td>４０（０）</td><td>６０（０）</td><td>８０</td><td>１００</td></tr>
</table>

（２）災害ボランティアの育成（重点事業）

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="5">・災害ボランティアの登録者を増やします。
・東日本大震災被災者への支援等の経験を活かし、ボランティア力の向上に努めます。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">・災害ボランティアとして登録した者に対し、心構え、実際のボランティア活動の在り方等について研修を行い災害時に備えます。</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td colspan="5">・登録を随時受け付け、災害ボランティアの役割、活動内容などについて定期的に研修を行い登録者の交流を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">登録者の状　況</td><td>年　度</td><td>２４(実績)</td><td>２５(実績)</td><td>２６（実績）</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>登録者人　数</td><td>70（５０）</td><td>100（５４）</td><td>150（４５）</td><td>２００</td><td>３００</td></tr>
</table>

（３）「としま災害ボランティアセンター運営マニュアル」の作成

事業目標	・東日本大震災の教訓を生かしたマニュアルを作ります。
事業内容	・災害ボランティアの活動内容について新しい情報を加えたマニュアルに見なおします。
実　　績	24 年 4 月に社会福祉協議会の検討会で作成しました。今後は、災害ボランティアと共に、マニュアルの普及啓発を行います。

（４）災害ボランティア支援事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>災害ボランティアの登録者を増やし、災害時の心構え、実際のボランティア活動のあり方等について研修を行います。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>①災害ボランティアを育成します。
②養成講座・研修会を開催します。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>①災害ボランティア登録
<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="3">26 年度</td><td colspan="3">25 年度</td></tr>
<tr><td>更新</td><td>新規</td><td>合計</td><td>更新</td><td>新規</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>登　録　者</td><td>42 名</td><td>3 名</td><td>45 名</td><td>46 名</td><td>8 名</td><td>54 名</td></tr>
</table>
②としま災害ボランティアの会開催
<table>
<tr><td></td><td>内容</td><td>参加者数</td></tr>
<tr><td>第 1 回</td><td>会の立ち上げ、活動内容　他</td><td>10 名</td></tr>
<tr><td>第 2 回</td><td>課題の共有、今後の予定、情報交換　他</td><td>15 名</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（５）東日本大震災避難者の孤立化防止事業（※東京都社会福祉協議会補助事業）

事業目標	豊島区内の避難者（特に高齢者・障がい者等の要援護者）に対し、区や町会、民生委員等と連携しながら戸別訪問、サロンの運営等により避難者を支援し孤立化防止を図ります。 ◇対 象 者　　平成 26 年 9 月 30 日現在　74 世帯、148 名
事業内容	①戸別訪問を実施し、安否確認及び困りごと相談等を行います ②巣鴨と千川にサロンを設置し運営します。 ③食事会等の普及・啓発事業を実施し、被災者同士及び地域住民との交流を図ります。

実　　績	①地区担当者による戸別訪問、電話面談を 9 月～10 月に実施しました。 　訪問等　74 世帯。 ②サロンの運営 　・利用者　延 1,681 名　　・サロン通信「笑顔」の 13～18 号発行 ③普及・啓発事業（8 月 11 日） ・豊島区・全日本司厨士協会共催による、「第 5 回としま地域交流のつどい」を開催しました。 ・参加者数：被災者 44 名、地域関係者 62 名、司厨士協会 30 名、　　計 136 名

第 5 回　としま地域交流のつどい（於：勤労福祉会館）

（６）安心・安全なまちづくり

事業目標	セーフ・コミュニティの一環として、平成 22 年度の町会連合会との事業協力協定締結を記念して「あんしんカード」を発行し安全・安心なまちづくりを目指します。
事業内容	カードにかかりつけ医や緊急連絡先等を記入でき、災害や事故等に備えて常備携帯する「あんしんカード」を作成します。
実　　績	24 年 4 月に 8 千枚追加作成。延 7 万枚作成しました。 各種イベント等で配布する。又、希望者には、社協窓口・区民ひろば・東西区民事務所を通じて配布を実施しています。

（７）安全な住まい方相談・支援事業

事業目標	ひとり暮らし高齢者など援護を必要とする人に、住宅用火災警報器の取付けなどを通じて、安全・安心な住まいづくりを支援します。
事業内容	区内在住で、65 歳以上の一人暮らし（高齢者のみ世帯含む）の方の住宅に、住宅用火災警報器（世帯に 2 台まで）を設置します。設置作業は、東京土建一般労働組合豊島支部の協力により行います。 ※未設置の方 ※既に当事業を利用した方、区やシルバー人材センターの事業を利用した方は、対象外
実　　績	7 世帯に、住宅用火災警報器 11 個を設置。

（８）防災訓練等への協力

事業目標	区主催の合同防災訓練の小中学生への防災教育に協力するため職員を派遣します。
事業内容	災害時の要援護者支援や、小中学生の役割について学習します。
実　　績	[防災訓練等への協力]

会　　場	内　　容	対　象
千登世橋中学校	合同防災訓練・防災体験授業、 車いす体験	中学生 地域住民
西池袋中学校	合同防災訓練、車いす体験	中学生 地域住民

めざすまちの姿　Ⅳ. 地域の元気がみえるまち

親、地域、学校と連携して、子どもたちが地域でのびのびと過ごせる環境をつくるとともに、中高生をはじめ、大学生など若者が地域で役割を担い、活躍していく場を創出します。
また、小地域活動を推進し、地域のつながりを深め、町会・自治会の更なる活性化への取り組みを行います。

（１）小地域でのボランティア活動の推進

事業目標	身近な地域で子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもってボランティア活動ができるように、活動の場を確保します。
事業内容	・地域で住民が主体的に活動や交流ができる拠点となる場所等の確保に努めます。 ・身近な居場所を小地域の単位として活動の場づくりについて啓発します。
実　　績	①サロン活動の立ち上げ、運営支援など（再掲）

サロン名	開催回数	参加人数（延べ）	内容
きずなサロン	6 回	82 名	芸人を呼んだ出し物、落語、映画鑑賞会、ラジオ体操、輪投げ、地域の便利マップ作製など
きんぎょサロン	37 回	155 名	コースターや髪飾り、お手玉などを作製してフリーマーケット等で販売、収益は子ども支援の活動に寄付

（２）　若い世代の町会・自治会での活躍の場の確保

事業目標	・地域の活性化と地域力を高めるため、地域の基礎的組織である町会・自治会の活動に若い世代が参画する機会を広げます。 ・. 若い世代に地域の一員であることを理解してもらうことから始めます。
事業内容	・企画の段階から中高生の意見を取り入れた事業を実施します。 ・地域の学生が地域活動のリーダーになれるよう育成します。 ・子どもたちが地域に関心の持てる活動を行います。
実施方法	・町会・自治会、「区民ひろば」等で実施する事業への参加を呼びかけます。 ・地域で祭りや子ども対象の事業等を企画するとき、子どもの参加を促します。

企画時より中高生の参加状況	年　度	２４（実績）	２５（実績）	２６（実績）	２７	２８
	団体数	１０（０）	２０（０）	３０（０）	４０	５０

（３）地域の子どもを地域で見守る体制の構築

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="5">・次代を担う子どもたちが、いきいきと育つように、地域の子ども
たちを地域で見守る体制をつくります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">・「子どもスキップ」の子どもたちとの交流を通し関わりを深めます。
・小学生の登下校の見守りを行います。
・地域でのあいさつを心がけます。</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td colspan="5">・地域で登下校の見守り体制を推進します。
・小学校単位で見守り状況を調査し関係者で対策を練ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">見守り状況</td><td>年　度</td><td>２４（実績）</td><td>２５（実績）</td><td>２６（実績）</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>見守り
実施数</td><td>１０（０）</td><td>２０（０）</td><td>３０（０）</td><td>４０</td><td>５０</td></tr>
</table>

（４）町会・自治会の更なる活性化への協力と支援

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="5">・町会・自治会の加入率を高め、地域の活性化を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">・地域全体で町会・自治会が加入者を増やす取り組みを行うことを応援します。
特に、高層マンションの住民に対する町会・自治会加入の呼びかけを推進しします。。
・新たなイベントを企画する等、地域のまちおこしの支援を行います。</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td colspan="5">・地域住民の取り組みを支援します。
・区民部の協力を得て数値を把握します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">町会・自治会加入状況</td><td>年　度</td><td>24（実績）</td><td>25（実績）</td><td>26（実績）</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>町会・自治会加入率(%)</td><td>５５
（５２．７）</td><td>６０
（５２．７）</td><td>６５
（５２．７）</td><td>６５</td><td>７０</td></tr>
</table>

（５）サロン支援事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>町会･自治会をはじめとする団体等が高齢者や子育て中の親子などを対象としたサロン活動に対し、助成をはじめとする総合的な支援を行い、高齢者などの閉じこもりを防止し、福祉課題や生活課題の早期発見、早期解決を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>・母親グループや民生・児童委員協議会などが行う子育てサロン、町会や高齢者クラブが行う高齢者サロンへ支援をします。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>実　　績</td><td>・サロン支援
<table>
<tr><th>区　分</th><th>26 年度</th><th>25 年度</th><th>主な内容</th></tr>
<tr><td>高齢者サロン</td><td>14 団体
（545,200 円）</td><td>9 団体
（448,100 円）</td><td>健康づくり、趣味活動、昼食会、情報交換など</td></tr>
<tr><td>子育てサロン</td><td>7 団体
（420,000 円）</td><td>6 団体
（360,000 円）</td><td>情報交換、仲間づくり、子育て支援（相談など）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

めざすまちの姿　Ⅴ．　協働のしくみがみえるまち

福祉課題を抱える人々の福祉ニーズが多様化している中、課題解決に向けてボランティアセンターの機能を充実していくとともに、行政や町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、地域の福祉関係団体等との協働のもと、取り組んでいきます。
必要な情報については、個人情報に配慮しつつ共有化していくシステムをつくります。

（１）ボランティアセンター機能の充実

<table>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="6">区民の多様なニーズに応じられるようボランティアセンターの機能を充実していきます。特に、生活困窮者、障がい者（児）等へ支援するしくみづくりをします。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・要支援者の要望に迅速に応えられるようボランティアの育成に努めます。
・地域で活動する新たな人材を発掘し、企業のボランティア活動の参画を促す等、情報センターとしての役割を果たします。</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td colspan="6">・目的別登録制を導入します。
・地域ネットワーク構築のため、運営協議会の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ボランティア活動状況</td><td>年　度</td><td>２４（実績）</td><td>２５(実績)</td><td>２６(実績)</td><td>２７</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>※活動団体数</td><td>３５０
（３３１）</td><td>３７０
（３３８）</td><td>４００
（３７７）</td><td>４５０</td><td>５００</td></tr>
</table>

※　豊島ボランティアセンターに登録している活動団体数

（２）多様な地域福祉に関する情報の共有化と区民への迅速な発信

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>・圏域ごとに連絡会を設置します。
・区民、行政、社会福祉協議会、地域団体など、関係者が福祉関係資源の情報を十分共有できる仕組みをつくります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>・地域の生活課題や関係者の福祉情報の共有化を図り、地域福祉を推進します。</td></tr>
</table>

実施方法	・地域福祉に関する身近な情報を共有するため、８圏域内で年２回連絡会を開催します。 ・団体が輪番制で事務局を務めます。					
連絡会の実施状況	年　度	２４（実績）	２５（実績）	２６（実績）	２７	２８
	※連絡会回数	８（０）	１６（０）	１６（０）	１６	１６

※　８圏域内で実施した連絡会の回数

（３）社会福祉協議会と団体等との協働化

事業目標	・町会、自治会、民生委員・児童委員協議会、青少年育成委員会、NPO、PTA などとの連携のもとに地域福祉活動を展開します。					
事業内容	・各種団体と社会福祉協議会との協働のもとに、魅力的な協働事業をつくります。 ・団体と協働で実施する事業について共催・後援等の名義を使用します。					
実　　績	共催事業　2 件、後援事業　19 件					
協働の状況	年　度	24（実績）	25(実績)	26(実績)	27	28
	※事業数	5（7）	10（19）	15(21)	20	25

※　社会福祉協議会が関わり協働で行っている事業数

（４）ボランティアセンター運営事業

事業目標	ボランティア活動の理解と参加促進を図るための中核として、ボランティア・市民活動を推進、支援します。
事業内容	①広報紙等を活用した情報提供をします。 ②ボランティアコーディネーターによる相談受付を実施します。 ③拠点となる活動場所を提供します。
実　　績	①[情報提供] 区　　分 ／ 26 年度 ボランティアセンターだよりの発行（A4 版 6～8 頁） ／ 月 1 回　5,300 部 ホームページによる情報提供 ／ 随時更新 福祉施設・ボランティア団体情報（閲覧ファイル） ／ 377 件 ※センターだよりは、身近な場所で入手できるよう、区内公共施設 156 ヵ所、郵便局、銀行など 144 ヵ所から協力を得て配付しています。

②[相談受付]

区　分		26 年度	25 年度
ボランティア活動相談等に関する相談	ボランティア活動相談	139 件	146 件
	ボランティア募集相談	53 件	39 件
	その他の相談	946 件	863 件
	合　計	1,138 件	1,048 件
ボランティア保険の取扱い	基本タイプ	2,835 名	2,560 名
	天災タイプ	499 名	842 名
	合計	3,334 名	3,402 名
行事保険の取扱い		179 件	142 件

③〔活動場所の提供（豊島ボランティアセンター活動室)〕

区　分	26 年度		25 年度	
	利用延件数	利用延人数	利用延件数	利用延人数
午　前	156 件	1,269 人	171 件	1,390 人
午　後	181 件	971 人	234 件	1,065 人
夜　間	75 件	403 人	44 件	218 人
合　計	412 件	2,643 人	449 件	2,673 人
会　議	142 件	―	354 件	―

（５）障害者施設・団体等事業助成

事業目標	地域の福祉向上のための活動を自主的に実施する町会・自治会、ボランティア・市民活動団体、福祉施設などに対し、事業に要する費用の一部を助成し、地域福祉活動の充実を図ります。
事業内容	各種団体が実施する、社会福祉の啓発や研修、世代間交流などに対し、事業費の一部を助成します。 この事業の財源は、歳末たすけあい募金を充てており、会報紙、ホームページ、区政連絡会等により周知しています。

実　　績

	26 年度		25 年度	
	決定数	決定額	決定数	決定額
団　体	55 件	8,458,000 円	61 件	8,151,000 円
町　会	61 件		63 件	

（６）地域福祉推進助成事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>民間の福祉施設や団体が、地域に根ざして行う先駆的、開拓的、実験的事業の振興と安定した事業運営を支援します。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>豊島区補助金等を財源として、事業費の一部を助成します。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>
<table>
<tr><td></td><td colspan="2">26 年度</td><td colspan="2">25 年度</td></tr>
<tr><td></td><td>決定数</td><td>決定額</td><td>決定数</td><td>決定額</td></tr>
<tr><td>団体</td><td>5 件</td><td>12,500,000 円</td><td>5 件</td><td>12,500,000 円</td></tr>
</table>
（毎日食事サービス、家事援助サービス、移送サービス）
</td></tr>
</table>

（７）親子ふれあい助成

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>障がい児とその保護者、または介護者及び多子家庭、ひとり親家庭の児童に対し、施設利用料の一部を助成することにより、社会参加を促し、多くの人との交流、自然とのふれあい体験などの機会提供をもって子育て支援の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容
実　　績</td><td>障がい児及び多子家庭（18 歳未満の子 3 人以上の家庭）、ひとり親家庭に対し、施設利用料の一部を助成します。
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>件　数</td><td>48 件</td><td>27 件</td></tr>
<tr><td>利用者</td><td>111 名</td><td>63 名</td></tr>
<tr><td>助成額</td><td>215,000 円</td><td>67,000 円</td></tr>
</table>
※26 年度より助成額を増額</td></tr>
</table>

（８）区との協働事業

<table>
<tr><th>事　業　名</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>スポーツのつどい</td><td>職員を派遣しています。3 障がい者合同の年一回の大会です。
◇期　日　　平成 26 年 10 月 12 日（日）
◇会　場　　豊島区立池袋中学校 校庭
◇内　容　　・競技
（パン食い競走、玉入れ合戦、借り物競走など）
・アトラクション（豊島区日曜教室「つばさ CLUB」によるダンス）
◇参加者　　375 名
○池袋中学校の生徒、池袋本町小学校の児童がボランティアとして参加しています。</td></tr>
</table>

障害者美術展の開催	第８回豊島区障害者美術展「ときめき想造展」の開催 区内の障害者が制作した美術作品について、その芸術性、制作活動の状況などを広く紹介し、障害者への理解を深めるとともに障害者の社会参加を促進します。 ◇期　日　　平成 27 年 3 月 10 日（木）～3 月 15 日(日) ◇会　場　　区民センター　１階　総合展示場 ◇内　容　　絵画・陶芸等 72 点を展示 最優秀賞他５賞（１６名）に記念品の盾を授与

（９）役員会議等

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービス、地域福祉の向上並びに事業経営の透明性の確保を図ります。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>〔正副会長会〕
<table>
<tr><td>正副会長会</td><td>○平成 26 年 5 月 23 日（金）開催
・平成 25 年度事業報告及び収支決算について
・職員就業規則の一部改正について
○平成 26 年 9 月 19 日（金）開催
・介護保険事業の廃止について
・一般会計収支予算の補正１号について
○平成 26 年 11 月 14 日（金）開催
・平成 26 年度上半期事業報告について
・平成 26 年度上半期収支決算について
○平成 27 年 3 月 20 日（金）開催
・平成 27 年度事業計画及び収支予算について
・一般会計収支予算の補正２号について</td><td>4 回</td></tr>
</table>
〔役員会議〕
<table>
<tr><th>会議名</th><th>主　な　内　容</th><th>回数</th></tr>
<tr><td>理事会</td><td>○平成 26 年 5 月 28 日（水）開催
・平成 25 年度事業報告、収支決算
・職員就業規則の一部改正について
○平成 26 年 9 月 22 日（月）開催
・介護保険事業の廃止について
・一般会計収支予算の補正１号について
○平成 26 年 11 月 21 日（金）開催
・平成 26 年度上半期事業報告について
・平成 26 年度上半期収支決算について
○平成 26 年 12 月 22 日（月）開催
・豊島区民社協への訴訟に対する対応について
○平成 27 年 1 月 29 日（木）開催
・評議員の選任について
○平成 27 年 2 月 5 日（木）開催</td><td>7 回</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

	・会長・副会長の互選について ・名誉会長・相談役の委嘱について ○平成 27 年 3 月 26 日（木）開催 ・平成 27 年度事業計画及び収支予算について ・規則・規程の廃止について	
評議員会	○平成 26 年 5 月 30 日（金）開催 ・平成 25 年度事業報告、収支決算 ・職員就業規則の一部改正について ○平成 26 年 9 月 24 日（水）開催 ・介護保険事業の廃止について ・一般会計収支予算の補正１号について ○平成 26 年 11 月 21 日（金）開催 ・平成 26 年度上半期事業報告について ・平成 26 年度上半期収支決算について ○平成 27 年 1 月 29 日（木）開催 ・理事並びに監事の選任について ○平成 27 年 3 月 26 日（木）開催 ・平成 27 年度事業計画及び収支予算について ・規則・規程の廃止について	5 回

〔監査〕

監事監査	○平成 26 年 5 月 23 日（金）実施 ・平成 25 年度事業報告、収支決算 ○平成 26 年 11 月 17 日（月）実施 ・平成 26 年度上半期事業報告、収支決算	2 回

〔各種委員会〕

名　　称	回　数
赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動実施委員会	1 回
配分推せん委員会	2 回

〔地域福祉活動計画推進委員会〕

推進委員会	○平成 26 年 6 月 3 日（火） ・25 年度豊島区民地域福祉活動計画実績報告について ・地域福祉活動計画の見直しについて ・平成 26 年度「コミュニティソーシャルワーク事業実績」報告 ○平成 26 年 10 月 28 日（火） ・作業部会報告 ・地域福祉活動計画見直し途中報告 ・「生活困窮者自立支援事業のモデル事業」実績報告 ○平成 27 年 3 月 30 日（月）	3 回

		・地域福祉活動計画(見直し案)について ・答申	
	作業部会	○平成 26 年 7 月 7 日（月） ・作業部会の進め方について ・見直しすべき事業について ○平成 26 年 8 月 22 日（金） ・区民ミーティングでの意見報告について ・今後の見直しスケジュールについて ○平成 26 年 9 月 29 日（月） ・分野別の意見聴取について ・見直し後の計画の体系について ○平成 26 年 12 月 5 日（金） ・地域福祉活動計画(素案）について ・地域福祉活動計画の名称について ○平成 27 年 2 月 26 日（木） ・地域福祉活動計画（見直し案）について	5 回

（１０）感謝状・表彰状贈呈

事業目標	社会福祉協議会の事業発展並びに、豊島区内の社会福祉の向上に功労のあった方に対し、感謝の意を表し感謝状を贈呈します。
実施内容	・感謝状贈呈式 ◇期　日　平成 26 年 5 月 30 日（金） ◇会　場　区民センター　6 階　文化ホール ◇対象者　105 名
実　　績	【感謝状贈呈】

区　分		26 年度	25 年度
社会福祉功労	役員	4 名	9 名
	町会長	9 名	16 名
	民生委員児童委員	53 名	3 名
寄付		25 件	25 件
会長特認功労		14 件	20 件
計		103 名	73 名

（１１）広報事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>社協事業、社会福祉・地域福祉に関する情報を提供し、会員拡充、社会福祉に関する啓発、社会参加などの動機付けを図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>・会報誌「豊島福祉」の発行
【第 242 号（春号）・第 243 号（夏号）・第 244 号（秋号）・第 245 号（冬号）】
・広報誌「トモニ―つうしん」の発行（VOL.18）・(VOL19)
・ホームページの運営</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>【会報誌】
<table>
<tr><td>会　報　誌</td><td>発行回数</td><td>発行部数</td><td>備　　考</td></tr>
<tr><td>豊島福祉（A4 版 8 頁）</td><td>4 回</td><td>各 7,000 部</td><td>民生委員による個別配付及び事務局からの発送</td></tr>
</table>
【広報誌】
<table>
<tr><td>広　報　誌</td><td>発行回数</td><td>発行部数</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>トモニ―つうしん
（A3 版 4 頁）</td><td>2 回</td><td>各 95,000 部</td><td>新聞折込による配布</td></tr>
</table>
【ホームページ】
誰もが見やすく、利用しやすいようホームページを構築し、タイムリーな情報提供を行いました。
アクセス件数
<table>
<tr><td rowspan="4">アクセス件数</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td></tr>
<tr><td>1,846</td><td>2,089</td><td>2,439</td><td>2,502</td><td>1,918</td><td>1,791</td></tr>
<tr><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr>
<tr><td>2,042</td><td>2,233</td><td>2,107</td><td>2,214</td><td>2,134</td><td>2,447</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（１２）寄付金等の受領及び活用

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>地域福祉事業の充実を図るため、区民等が寄付しやすい環境づくりと受け皿団体である旨の PR に努めるとともに、寄付者の意向を十分尊重した活用を図ります。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>寄付者の意向を十分に尊重した活用を行いました。
・ひとり親家庭、障がいのある子どもがいる家庭、東日本大震災で区内に避難している家庭への観劇招待
・社会福祉施設やボランティア団体などの活動支援のための物品の配付</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>実　　績</td><td>〔実績〕
<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">寄付</td><td>金　額</td><td>5,259,043 円</td><td>7,196,551 円</td></tr>
<tr><td>件　数</td><td>128 件</td><td>129 件</td></tr>
<tr><td colspan="2">物品寄付</td><td>45 件</td><td>38 件</td></tr>
</table>
〔主な物品寄付〕
<table>
<tr><td>品　　目</td><td>配　付　先　等</td></tr>
<tr><td>観劇招待券
（ミュージカル）</td><td>ひとり親家庭、障がい者（児）がいる家庭、区内避難者等</td></tr>
<tr><td>お米</td><td>特別養護老人ホーム等の社会福祉施設</td></tr>
<tr><td>保存食、雑巾、紙おむつ等</td><td>NPO 法人、保育園等社会福祉施設</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（１３）証明写真提供事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>証明写真機を設置し、豊島区役所を利用される方々等に対し、証明写真の提供サービスを実施することによって、その売上の一部を事務手数料として確保し、自主財源として活用することにより、地域福祉活動の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>サービスの実施及び運用は業者に委託。社協は運営に関する事務を行い、サービス実施事業者から事務手数料を受け取ります。
［設置場所］豊島区役所正面玄関設置台数 1 台　手数料 1 セットにつき 36%</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>
<table>
<tr><td></td><td>26 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>売上金額</td><td>3,871,100 円</td><td>3,566,500 円</td></tr>
<tr><td>手数料収入</td><td>1,393,596 円</td><td>1,283,940 円</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（１４）募金機能付飲料水自動販売機設置事業

<table>
<tr><td>事業目標</td><td>豊島区役所の利用者等の利便性の向上を図ると共に、寄付を通じた社会参加活動の促進を図ります。同時にその売上の一部を事務手数料として確保し、自主財源として活用することにより、地域福祉活動の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>サービスの実施及び運用は業者に委託。社協は運営に関する事務を行い、サービス実施事業者から事務手数料を受け取ります。
［設置場所］豊島区役所地下 1 階　売店内
設置台数 1 台
手数料　売上金額の 30%（22 年度までは 10%）</td></tr>
</table>

実　　績		26 年度	25 年度
	売上金額	1,361,870 円	1,506,410 円
	手数料収入	416,682 円	451,923 円
	＊寄付金収入	1,410 円	1,630 円

（１５）共同募金運動

事業目標	社会環境の変化に的確に対応し、寄付者の思いを反映しながら、地域のさまざまな機関・団体と密接な連携を深め、地域住民の理解と参加を得ながら地域福祉活動の推進を図ります。
実　　績	〔26 年度重点目標　129 町会の参加を目指して〕 ○町会・自治会会長への理解の促進 ○使いみちの明確化の促進 ○地域の団体、組織への参加促進 ○区民への参加呼びかけの強化 ○地域での募金活用事業の募集と周知の強化

〔募金実績〕

区　分	募金方法	26 年度	25 年度
赤い羽根共同募金	各戸募金	9,403,225 円	9,664,166 円
	窓口（寄付）	33,525 円	56,948 円
	街頭募金	150,328 円	116,736 円
	募金箱	40,025 円	25,980 円
	職場募金	140,221 円	164,460 円
	その他	0 円	0 円
	合　　計	9,767,324 円	10,028,290 円
歳末たすけあい・地域福祉募金	各戸募金	9,717,879 円	10,005,743 円
	窓口（寄付）	125,291 円	150,580 円
	街頭募金	0 円	0 円
	募金箱	710 円	3,126 円
	職場募金	104,207 円	115,126 円
	繰越金等	273 円	304 円
	合　　計	9,948,360 円	10,274,879 円

〔募金の使いみち〕

○赤い羽根共同募金

項　　目	金　　額	内 容 ・ 備 考
小地域活動費（町会）	781,385 円	各戸募金の 8%相当額（26 年度配分）
事務費(一般)	488,369 円	募金総額の約 5%相当額(27 年度配分)

事務費（推せん委員会）	293,019 円	募金総額の約 3%相当額(27 年度配分)
地域配分(B 配分)	6,348,760 円	募金総額の 65%相当額(28 年度配分)
全都配分(A 配分)	1,855,791 円	都内の福祉施設等に配分(19%相当額)
合　計	**9,767,324 円**	

○歳末たすけあい・地域福祉募金

項　　目	金　　額	内 容 ・ 備 考
町会事務費	971,785 円	募金総額の 10%相当額（26 年度配分）
事務費	23,051 円	
地域福祉活動費	8,953,524 円	募金総額の 90%相当額（27 年度配分）
合　計	**9,948,360 円**	

〔委員会開催状況〕

会　　議　　名	主　な　内　容	回数
赤い羽根共同募金・ 歳末たすけあい運動実施委員会 （※東京都共同募金会との 打合せ会も実施）	○平成 26 年 7 月 24 日（木） ・委員委嘱 ・平成 25 年度共同募金実績報告 ・平成 26 年度共同募金運動 ・豊島地区の取り組みについて	1 回
配分推せん委員会	○平成 26 年 7 月 14 日（月） ・平成 25 年度地域配分使途報告 ・A 配分に係る意見書の交付について ・平成 26 年度配分推せん委員会の運営について	2 回
	○平成 27 年 1 月 26 日（月） ・平成 26 年度共同募金運動報告 ・A 配分に係る意見書の交付について ・赤い羽根募金（A・B 配分）の使用配分について ・歳末たすけあい募金の使用配分について	
	○施設視察を実施 〈A 配分施設視察〉 期日:5 月 12 日、5 月 13 日、1 月 14 日 施設:3 か所 ・介護老人福祉施設等 参加数:9 名 （内訳：委員 4 名・職員 5 名） 〈B 配分施設視察〉 期日：1 月 21 日～1 月 23 日 施設：3 か所 ・地域活動支援センター、障がい者グループホーム等 参加数：9 名	6 回

		（内訳：委員４名・職員５名）	
	※実施委員会の委員は、社会福祉協議会の理事・区政連絡会地区委員長の職にあたる者・行政関係者で構成されています。（委員数 33 名） ※配分推せん委員会の委員は、地区の町会・自治会、学識経験者、社会福祉関係団体等で構成されています。（委員数 13 名）		

赤い羽根街頭募金活動（10 月 2 日池袋駅）

同（10 月 4 日巣鴨駅）

（１６）会員制度の運営

事業目標	社協活動を広く住民に周知し、区民や各種団体が社協の会員になることにより、区民の地域福祉活動を促進し、地域福祉コミュニティの基盤強化、地域の福祉基盤の充実を図ります。
事業内容	・「豊島社協ハンドブック 2014」を発行し、会員特典として会員に配付します。 ・会報「豊島福祉」を配布します。 ・イベント等での加入依頼を推進します。 ・長期継続会員へのプレゼントを実施します。 ・広報活動の充実を図ります。
実　　績	〔会員登録状況〕

	26 年度		25 年度	
区　分	会員数	金　額	会員数	金　額
個人	4,438 件	5,731,500 円	4,530 件	6,202,000 円
団体	314 件	1,206,000 円	298 件	1,218,000 円
施設	55 件	238,000 円	54 件	248,000 円
賛助	152 件	492,000 円	162 件	557,000 円
合　計	4,959 件	7,667,500 円	5,044 件	8,225,000 円